

平成 28 年度概算要求要望

平成 27 年 4 月

公益社団法人 日本医師会

平成 27 年 4 月

平成 28 年度予算 概算要求へ向けての要望書

公益社団法人 日本医師会

会長 横 倉 義 武

本年は、戦後 70 年という節目の年です。この 70 年間で、我が国は急速な高度経済成長や産業構造の変化とともに、疾病構造の転換や人口構成の変遷を経験してまいりました。

こうした経験のなかで、国民の健康と幸福に寄与する制度として生まれたものが「国民皆保険制度」であり、その成果として、現在、我が国は世界でも有数の健康大国になりました。社会保障と経済は相互作用の関係にあり、老後に不安を持つ国民に安心を示すことは、経済成長を取り戻すための出発点です。

真の国づくりは、国民が健康で安心して暮らせる「まちづくり」です。医療はその根幹にあります。「かかりつけ医」が患者一人ひとりにあった形で必要な医療を提供し、情報格差を埋めながら国民に安心を届けていくことは、地域包括ケアを推進していく上で、大変重要です。

また、現在、平均寿命と健康寿命には約 10 年の差があります。持続可能な社会保障制度を確立していくためには、「社会から支えられる側」であった高齢者が「社会を支える側」になれるよう、国民のライフサイクルに応じた生涯保健事業の体系化が必要です。あわせて、高齢社会における総合的な医療を提供するためには、材料から技術への転換も重要になってきます。

2025 年のあるべき姿に向けた改革を行うため、日本医師会は平成 28 年度予算概算要求へ向けて要望いたします。

目 次

【総論】

1.	地域包括ケア推進への予算確保	1
2.	健康寿命延伸への予算確保	1
3.	感染症予防への予算確保	1
4.	災害対策への予算確保	2
5.	医療安全への予算確保	3
6.	医学・学術への予算確保	4
7.	医療保険・介護保険への予算確保	5
8.	控除対象外消費税への対応	6

【各論】

1.	地域包括ケア推進への予算確保	9
1.1.	地域医療介護総合確保基金	9
1.1.1.	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	9
1.1.2.	居宅等における医療の提供に関する事業	13
1.1.3.	介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）	14
1.1.4.	医療従事者の確保に関する事業	15
1.1.5.	介護従事者の確保に関する事業	20
1.2.	地域医療介護総合確保基金以外における医療・介護の充実	21
2.	健康寿命延伸への予算確保	31
2.1.	地域保健・産業保健の推進	31
2.2.	母子保健の推進	34
2.3.	学校保健の推進	38
2.4.	疾病の予防と対策	40
3.	感染症予防への予算確保	45
4.	災害対策への予算確保	47
5.	医療安全への予算確保	51
5.1.	医療安全対策の推進と医療事故調査制度の発足に向けた取り組み	51
5.2.	死因究明制度の充実	52
5.3.	薬務対策の推進	54
6.	医学・学術への予算確保	55
7.	その他	58

【 総 論 】

平成 28 年度予算 概算要求へ向けての要望事項

1. 地域包括ケア推進への予算確保

地域医療介護総合確保基金は、平成 26 年度に医療分 904 億円として創設された。さらに、平成 27 年度は医療分 904 億円に加えて、介護分 724 億円が確保された。

平成 28 年度における事業（医療、介護）について、十分な財源を確保する。同時に、平成 26 年度の基金より開始された事業及び既存国庫補助事業のうち地域包括ケアシステムにおいて特に有用なものの拡充を図る。

【各論 9～30 頁】

2. 健康寿命延伸への予算確保

乳幼児期から高齢期に至るまで、科学的根拠に基づく、必要な健診項目を網羅した保健事業が展開され、蓄積されたデータが国民の健康管理に適切に反映されるような仕組みを講じる必要がある。

一次予防から三次予防までの保健事業を、国民のライフサイクルに応じた「生涯保健事業」として体系化するための検討の場を設ける予算を確保する。

合わせて、現行健康増進事業に対する大幅な財政支援の増額を求める。

【各論 31～44 頁】

3. 感染症予防への予算確保

新型インフルエンザをはじめ、昨年来西アフリカで流行が続いているエボラ出血熱、同様に昨年わが国で 70 年ぶりに国内感染が確認されたデング熱等、新興・再興感染症の脅威から国民の生命、健康を守る体制整備に予算を配分する。

また、感染症の感染、発症、重症化予防のため、予防接種の重要性に対する

国民の理解を醸成し、より多くのワクチンを定期接種化していくことが望まれる。これらワクチン・ギャップのさらなる解消を進めるとともに、感染症対策全般を強力に推進するための予算を確保する。

【各論 45～46 頁】

4. 災害対策への予算確保

災害医療対策のあるべき姿は、災害発生前（体制づくりや生涯教育に関連づけた研修等）、災害発生直後、災害超急性期、急性期以降、収束の各段階において、偏重せずに適切に対応することであり、最終的には被災地の地域医療を取り戻し、地域社会の復興を果たすことを目標とするものである。

日本医師会は、平成 26 年 8 月 1 日、東日本大震災における JMAT（日本医師会災害医療チーム）活動が評価されるなどして、災害対策基本法上の「指定公共機関」の指定を受けた。今後、東日本大震災からの地域医療の復興、及び南海トラフ巨大地震や首都直下型地震など次の大規模災害発生時への対応にさらなる重責を担うこととなった。

その立場より、発災前から医師や看護職員等の不足地域を多く含む東日本大震災の被災地については、継続的な財政により、地域医療、ひいては地域社会の再建や新たな街づくりを支援する。

さらに、南海トラフ巨大地震や首都圏直下型地震等の大規模災害に対する備え（Disaster Preparedness）として、基金による中長期的な予算の確保を図るとともに、災害拠点病院や救急医療機関に限られてきた医療機関の耐震化促進策の拡大、全国規模で被災地、派遣医療チームや医師会等の派遣主体間での情報共有を行うための次世代衛星の打ち上げ、津波被害対策、災害時の船舶利用や原子力災害等の特殊災害対策等を推進するための予算を確保する。

【各論 47～50 頁】

5. 医療安全への予算確保

医療事故の再発防止と医療の安全、質の向上を目的に平成 27 年 10 月から開始される医療事故調査制度は、院内事故調査の確実な実施と「医療事故調査等支援団体」による的確な支援活動が、制度運営の要となる。本制度のもとで行われる事故調査は、医療・医学の専門家による医学的・科学的な原因分析と再発防止策の策定をめざすものであり、調査の中立性・公正性を保つうえで、事故調査に要する費用を安定的に確保する。

とりわけ医療事故発生直後から着手される院内医療事故調査については、解剖や死亡時画像診断(Ai)などの検査も想定されることから、小規模医療機関などでは調査費用の経済的負担は軽視できない。また、第三者機関である「医療事故調査・支援センター」がおこなう調査については、遺族が調査申立をする際には費用負担を求めることが予定されているが、経済的負担を理由に第三者調査の機会が阻まれることのないよう適切な対策が講じられる必要がある。

かかる事情を踏まえ、医療事故調査制度を円滑に実施するために、政府はとりわけ第三者機関の運営や医療機関による院内調査に要する費用について、十分な財政的措置を講ずることが強く望まれる。さらに、医療事故の発生を未然に防ぎ、また再発を防止するための医療安全対策にかかる費用についても十分な予算を確保する。

加えて、平成 26 年 6 月、政府は「死因究明等推進計画」を閣議決定し、今後のわが国における死因究明の重要性と、関連施策の方向性を明示した。なかでも死因究明の重要な位置を占める検案および警察による検視・調査への立ち会いを的確に担える医師を養成し、これらの医師が安心して死因究明業務に従事できる環境を整備することは、精度の高い死因究明体制を構築するうえでの重要な取り組みとなる。さらに、従来から行われている解剖に加え、死亡時画像診断(Ai)など新しい技術や知識を普及させ、正しく活用するための教育研修を展開することも、検案の質を高めるうえで不可欠となる。

このような状況のもと、政府は、死因究明に関しても、十分な財源を確保するとともに、特に複数の省庁に関係する施策については、効果的な予算措置が図られるよう、十分な配分をする。

一方、国は新しい医薬品や先進治療等の開発を促進すると同時に、医薬品や技術等を用いて治療を受ける患者の安全確保に努めるべきである。そのため、引き続き安全対策を推進する。また、万が一、患者が副作用等を被った場合は、医療機関において適切な治療を提供すると共に、国による速やかな金銭的支援を行っている。

近年、インターネット販売解禁による一般用医薬品の不適切な使用の恐れやニセ薬、危険ドラッグの氾濫など、国民の生活が脅かされる機会が増加していることから、行政による調査や監視指導の強化が必要である。

日本医師会としては、国民の安全確保の観点から医薬品等を使用するにあたってのセイフティネットとしての役割を国に対しても求める。

【各論 51～54 頁】

6. 医学・学術への予算確保

良質な医師を養成するためには、卒前教育、共用試験、医師国家試験、臨床研修、専門医研修さらには生涯にわたる教育が一貫して提供される必要がある。そのためには、卒前教育を診療参加型臨床実習により充実させ、医師国家試験を知識から技能・態度を重視し、臨床研修につなげる。その際、教員・指導医を確保する予算を配分する。

また、専門医研修においては、日本専門医機構において良質なプログラム及び施設の認定を行うための財政的措置を講ずる。

さらに、基礎医学研究者の育成は急務であり、生涯教育の充実・推進に十分な予算を確保する。

【各論 55～57 頁】

7. 医療保険・介護保険への予算確保

医療・介護は公共財であり、その目的は国民の生命・健康の維持向上という社会保障の充実という国家的事業として最優先されるものでなくてはならない。診療報酬は、国民皆保険体制の中で、実質的に医業経営の原資を司るものであり、医業の再生産の可能性を左右し、ひいては医療提供体制の存続に直結するものである。

2025年のあるべき姿に向けた改革を継続するため、適切な医療費財源を確保し、同時に、ものと技術を分離し、薬価財源等の活用を図ることにより、適正に評価する診療報酬体系に見直す。医療機関の費用構造を見ると、人件費は、2000年の50.2%から、2012年は46.4%と減少している。

一方、アベノミクスの成果により、2010年と比べて2014年は物価は2.8%、賃金は2.4%と大きく上昇している。医療・介護分野は特に地方において雇用誘発効果が高いことから、医療・介護分野に財源を投入することによって、特に地方の経済が活性化し、経済成長が期待できる。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとして、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、取り組み等を市町村等が客観的かつ容易に把握できるよう、介護・医療関連情報の共有（「見える化」）のためのシステム構築等を推進していく。

なお、薬価改定財源の診療報酬本体への充当については、1972年の中医協の「建議」以来、診療報酬へ振り替えられてきたという経緯があり、過去の厚生大臣や総理も薬価改定財源を技術料に振り替えるべきと述べている。2014年改定では消費税率引上げと同じタイミングで、保険料・患者負担という国民負担が増えることがないように、調整がなされたが、極めて特例的な措置である。

健康保険法において薬剤は診察等と不可分一体であり、その財源を切り分けることは不適當である。

一方、介護保険制度の適正な運営や各種高齢者保険福祉サービスの充実等を図るために、様々な課題について調査・研究事業等の支援や、介護報酬改定の効果の検証や介護給付費分科会で検討が必要とされた項目について、調査・研究を実施し、今後の改定に資するためのエビデンス等の蓄積を推進するための

予算を確保する。

その他、介護従事者の労働環境の改善や、人材不足を補完すること等を目指し、福祉用具や介護ロボットの実用化のための研究を支援・推進するための予算を確保する。

8. 控除対象外消費税への対応

平成 28 年度診療報酬改定において、医療機関の消費税負担と個々の診療項目に含まれる仕入れ税額相当額分の「見える化」などについて適切な検証を行うとともに、その検証結果を踏まえ必要な財源措置を講じる。

上記の措置と併せ、社会保険診療等に対する消費税について、消費税率 10% 時に環境を整備し、速やかに、現行制度から軽減税率等による課税取引に転換すること等により、医療機関等の消費税負担をめぐる問題の抜本的解決を図る。

【 各 論 】

<新規>国の予算がなく、新設を希望するもの。

<増額>国の予算はあるが、増額を希望するもの。

<継続>国の予算の継続を希望するもの。

() 内は、国庫負担割合

1. 地域包括ケア推進への予算確保

1.1. 地域医療介護総合確保基金

1.1.1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 地域医療構想の達成に向けた地域連携の推進への取組みの支援
地域医師会等が地域医療構想調整会議における協議を踏まえて実施する病床機能の分化・連携の推進のための事業への補助（連携に関する部門の人件費、広報費、会議費等の運営費。ICTの導入費、導入後の保守・管理費等）

【今年度新規要望】

【<新規>H28年度要望額 14億1,000万円 (2/3)】

【要望先：医政局】

(2) 地域医師会等による初期救急医療への取組みの支援

1) 地域医師会等が、2次病院を含む拠点的な病院等内に急患センターを設置して医師会員が出務する方式への補助（施設整備費、設備整備費）

2) 地域医師会等が、2次病院を含む拠点的な病院等内に急患センターを設置して医師会員が出務する方式への補助（運営費、人件費）

3) 医療サイドと住民・保護者等との協同による取組みへの補助

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 18億円 (2/3)】

【要望先：医政局】

(3) 休日夜間における入院救急医療体制に対する支援

高齢化の進展、在宅医療の推進により、入院医療が必要な在宅等からの急変患者を受け入れる2次救急医療体制（有床診療所含む）の整備が、民間医療機関を中心に重要となる。医師、看護職員等の要員確保など2次体制の全体的な底上げを図る。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 30 億円 (2/3)】

【要望先：医政局】

(4) 救急医療後の患者を受け入れる後方施設整備への支援

- 1) 患者受入のための空床補償
- 2) リハビリ施設設置、バリアフリー化等療養環境改善のための施設改修
- 3) 転棟・転院が容易ではない患者（重度障害、精神疾患、隔離を要する感染症、脊椎損傷、人工呼吸器・気管切開等）を受け入れる後方医療機関の改修・増改築

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 30 億円 (2/3)】

【要望先：医政局】

(5) 救急医療機関から後方施設への搬送の推進

高齢化により救急搬送件数の増大が見込まれる中、救急医療機関から救命救急センターへの「転院搬送」はドクターカーとして患者の救命に寄与し、後方医療機関等への「転院搬送」は迅速な空床確保に貢献し、機能分化につながる。複数の医療機関での共同運用を含む。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 3 億円 (2/3)】

【要望先：医政局】

(6) メディカルコントロール体制の機能強化（在宅・介護施設からの受け入れ体制）

在宅患者や介護施設入所者の急変時に、速やかに適切な医療機関に搬送できるよう、郡市区医師会が中心となり、救急医療機関、一般の医療機関・かかりつけ医、在宅療養支援診療所・病院、介護施設等の関係者間の連携体制を構築する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 4億7,000万円 (2/3)】

【要望先：医政局】

(7) 有床診療所に対する支援

地域包括ケアの推進に向け、様々な役割を果たしている有床診療所を支援する。

- 1) 非常勤医師を含む医師確保の人員費 (24時間対応の医師の疲弊に対して)
- 2) 夜勤看護職員等人員費及び保育体制 (夜間保育、ベビーシッター等)
- 3) 医療機器の更新・新規導入
- 4) 入院環境改善の施設改修
- 5) 電子化対応のための経費 (レセプト、電子カルテ、患者案内等)

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 8億円 (2/3)】

【要望先：医政局】

(8) 救急電話相談事業の充実

小児救急電話相談事業 (#8000) における相談医師・看護師確保等の充実を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 14億円、H27年度予算額 904億円の内数 (2/3)】

【要望先：医政局】

(9) 小児救急医療の充実

医師会による初期の小児救急医療体制 (休日夜間急患センター等) の整備・充実と、小児救急医療支援事業の存続・充実を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 4億7,000万円、

H27年度予算額 904億円の内数 (2/3)】

【要望先：医政局】

(10) 周産期救急医療体制、小児救急医療体制の充実

- 1) 空床補償：周産期母子医療センターや小児 ICU 設置施設内、他の病棟
- 2) 地域医師会等による内科医等を主な対象とした初期小児救急医療、PALS（小児二次救命処置）研修会の経費補助
- 3) 一般救急医療機関との連携

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 4 億 7,000 万円、
H27 年度予算額 904 億円の内数 (2/3)】

【要望先：医政局】

(11) 救急搬送受入コーディネーター事業の充実

コーディネーターに就任する医師の確保およびコーディネーター就任医師を補助する職員を確保する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 3 億円、H27 年度予算額 904 億円の内数 (2/3)】

【要望先：医政局】

1.1.2. 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅医療・介護の推進に貢献する診療所への支援

在宅医療・介護の推進に貢献する無床診療所及び有床診療所を対象に、非常勤を含む医師・看護職員・検査技師・事務職員等の確保費（人件費、ベビーシッター等）、入院環境改善のための施設改修、情報端末・医療機器等の更新・新規導入を支援する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 8 億円、H27 年度予算額 904 億円の内数（2/3）】

【要望先：医政局】

(2) 在宅医療提供体制整備のための研修支援

在宅患者に 24 時間 365 日在宅医療を提供可能な体制を構築できるよう、都道府県において、医師、看護師等に対する在宅医療提供の際に必要な手技等のシミュレーション研修の実施、およびその充実を図る。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 9 億 4,000 万円、
H27 年度予算額 904 億円の内数（2/3）】

【要望先：医政局、老健局】

1.1.3. 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）

- (1) 地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービスの施設の整備に必要な経費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備等に必要な経費、特別養護老人ホーム等の多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修に必要な経費等の助成を行う。

【今年度新規要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 765 億円（2/3）】

【要望先：老健局】

1.1.4. 医療従事者の確保に関する事業

- (1) ドクターバンクの設置促進、ならびに活性化と全国ネットワーク化の検討

各都道府県ドクターバンク事業の設置促進、および活性化への財政支援を行い、併せて全国ネットワーク化を検討する。

- 1)ドクターバンクシステムの構築
- 2)ドクターバンクの活性化
- 3)各都道府県ドクターバンク運営協議会の開催

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度5億7,790万円、H27年度予算額904億円の内数(2/3)】

【要望先：医政局】

- (2) ベテラン勤務医の活用方策

ベテラン勤務医の経験活用のため定年後の雇用継続や定年延長に取り組む医療機関を支援する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額9億円、H27年度予算額904億円の内数(2/3)】

【要望先：医政局】

- (3) 「地域医療支援センター運営事業」の拡充

都道府県医師会の関与、地域医療対策協議会との連携を担保した上で、全国への整備及びその活性化を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額34億円、H27年度予算額904億円の内数(2/3)】

【要望先：医政局】

- (4) 地域医療対策協議会の活性化

医師等の確保の具体的施策の策定、「5疾病・5事業及び在宅医療」の医療体制の構築等に関わる地域医療対策協議会について、地域医療支援センターとの

有機的な連携、関係者の積極的な参画、各施策の推進等により、活性化を図るため、会議費等の支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 4,700 万円、H27 年度予算額 904 億円の内数(2/3)】

【要望先：医政局】

(5) 准看護師・看護師等養成所等に対する支援の充実

地域医療を支える看護師・准看護師の養成に尽力している養成所に対し、基金を活用した一層の支援を要望する。

- 1)看護師等養成所運営費補助金の増額
- 2)県内就職率等を考慮した、地域の看護職員の確保に貢献している養成所に対する加算の創設
- 3)看護教員確保のための支援の拡充
- 4)実習施設確保のための支援
- 5)看護師等養成所施設整備・設備整備事業の充実

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 130 億円、H27 年度予算額 904 億円の内数(2/3)】

【要望先：医政局】

(6) 看護教員養成講習会の拡充

看護師等養成所の看護教員養成講習会について、開催箇所の拡大及び、全国でeラーニングによる受講が可能となるよう要望する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 2 億円、H27 年度予算額 904 億円の内数 (2/3)】

【要望先：医政局】

(7) 看護学生に対する支援の充実

経済的に苦しい家庭であっても、看護師・准看護師の資格取得をあきらめることのないよう、修学資金貸与事業（基金）や高等技能訓練促進事業等の拡充を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 19 億円、H27 年度予算額 904 億円の内数 (2/3)、
平成 27 年度予算額 74 億円 (母子家庭等対策総合支援事業) の内数】

【要望先：医政局】

(8) 看護師・准看護師の研修に対する支援の充実

1) 新人看護職員研修への支援 (シミュレータ等貸与、アドバイザー派遣等)

2) 准看護師の生涯教育研修会に対する補助

3) 潜在看護職員の復職支援研修会に対する補助

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 8,000 万円 (2/3)】

【要望先：医政局】

(9) 医療勤務環境改善支援センターの拡充

勤務医等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターの運営費の増額を要望する。

【前年度継続要望】

【<継続>H28 年度要望額 6 億 6,589 万 6 千円、
H27 年度予算額 904 億円の内数 (2/3)】

【要望先：医政局】

(10) 医療機関の勤務環境改善への支援

医療クランク、看護補助者の配置、ICT システムの導入や院内保育所の整備・運営など、勤務環境の改善を行う医療機関に対する支援の継続を要望する。

【前年度継続要望】

【<継続>H28 年度要望額 1 億 600 万円、
H27 年度予算額 904 億円の内数 (2/3)】

【要望先：医政局】

(11) 女性医師等就労支援事業の拡充

女性医師等相談窓口事業を通じ、仕事と家庭の両立支援のための助言等を行い、さらに医療機関に対し仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備への支援を行う。

1) 全都道府県に設置された女性医師等相談窓口事業の活性化。

①専任スタッフの配置等により、女性医師支援についての情報交換の推進を図り、就業継続を支援する。

②復職支援プログラム等の実施により復職支援を行う。

2) 就労環境改善事業の拡大

①ベビーシッター雇上等、院内保育所や認可保育所等、国や地方自治体の補助を受けた保育サービス以外の保育サービスを利用する医師に対する勤務先を通じた補助を拡充する。

②育児中の医師に対する短時間正規雇用の導入、代替医師の確保等により勤務条件の緩和を促進する。

3) 多様な保育支援策の実施

院内保育所のさらなる拡充、病児・病後児保育と24時間保育の整備拡大への財政支援を行う。あわせて共同利用型の保育所設置推進のための財政支援を行う。

4) 女性医師等のキャリア支援の一層の充実

①都道府県医師会と医療関係団体との連携による医療機関の経営者・管理者等に対し啓発活動を行う。

②女性医師、研修医、医学生等に対するキャリア教育として講演会等を開催する。

③勤務先へのメンター等スタッフの配置や女性医師等のキャリア支援のモデル事業を実施する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度47億9,560万円、
H27年度予算額904億円の内数(2/3)】

【要望先：医政局】

(12) 救急勤務医支援事業及び産科医等育成・確保支援への補助

過酷な勤務状況にある救急医や産科・産婦人科医師の処遇改善を図るという本事業の趣旨に基づき、補助制度の実効性を高めるため、増額が必要である。また、前者について、二次救急医療機関ではない救急告示病院・診療所を対象に加える。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 14億5,000万円 (2/3)、

H27年度予算額 904億円の内数】

【要望先：医政局】

1.1.5. 介護従事者の確保に関する事業

- (1) 多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 102 億円 (2/3)】

【要望先：老健局】

1.2. 地域医療介護総合確保基金以外における医療・介護の充実

(1) 「医療連携体制推進事業」の拡充

医療連携の推進は、地域医師会が主体的役割を担い、地域全体をカバーするものでなければならない。その観点から、本事業の充実を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 6 億円、H27 年度予算額 134 億円の内数 (1/2)】

【要望先：医政局】

(2) 私的 2 次救急医療機関への助成に係る地方財政措置の拡充

平成 22 年度に創設された特別交付税措置に関し、①措置額の充実、及び②対象医療機関の拡大（2 次救急医療機関として医療計画に位置づけられてはいないが、患者の受入実績が一定程度ある救急告示医療機関への拡大）を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 10 億円、H27 年度予算額（特別交付税）(1/1)】

【要望先：総務省消防庁】

(3) 共同利用型病院運営事業の増額

医師会病院等が休日夜間に病院の一部を開放し、地域医師会の協力で実施する「共同利用型病院方式」の補助額増額により、2 次救急医療体制の充実を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 3 億円、H27 年度予算額 134 億円の内数 (1/3)】

【要望先：医政局】

(4) 共同利用施設整備事業の拡充

共同利用施設整備事業の充実（都道府県が負担できない場合等の柔軟な運用も含む）により、医師会病院等の共同利用施設の整備を図り、地域の医療連携を推進する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 5 億円、H27 年度予算額 134 億円の内数(2/3)】

【要望先：医政局】

(5) 保健医療福祉分野認証基盤（HPKI）の利用環境と一層のセキュリティ基盤の整備

今後、二次医療圏を越えた形での地域医療連携を考えて行くことが必須の課題となっている。その際、HPKI の電子証明書と共に、医師等の資格者情報を格納するカードを配布する医師等資格者の電子署名が必要な各種書類の電子申請範囲の拡充や、「なりすまし医師」問題解消に向けた医師資格カードとしての利用に向けた環境の整備が重要となり、基盤の要となる認証局に対する運営に係る継続的な財政的支援を行う。更に、一層のセキュリティ基盤の整備として、医療・介護連携等で医師等が安全にシステムにアクセスできるような認証基盤に対しても運営に係る財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 2 億円、H27 年度予算額 2,800 万円 (1/1)】

【要望先：政策統括官、医政局】

(6) 医療等分野における ID 制度の創設・導入に向けた検討

極めて機微性が高く、漏洩や他の個人情報と突合されることにより国民一人ひとりに非常に大きな不利益を及ぼす可能性がある内容を含む医療情報を扱うためには、個人番号（マイナンバー）とは異なる、医療・介護等分野における専用の ID 制度を導入すべきであり、その創設・導入に向けた基本計画の策定および検討を推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>H28 年度要望額 6 億円(1/1)】

【要望先：政策統括官】

(7) 医療情報連携の推進及び適切な活用のための環境整備

医療分野における情報連携においては、個人情報保護の徹底を行うべく、罰

則強化など関係法令の整備が最重要課題であり、医療情報交換のための標準化及び情報システムのガイドライン等の基準に合致したネットワーク回線の安全性や医療情報取扱の適切さを評価する組織の積極的活用及び支援を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 5億円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(8) 医療機関における IT 投資の補助

個々の医療機関における IT 化には多額の費用負担が見積もられるため、医療機関の健全経営が阻害される。また、これらは地域医療連携に資するものであり、これらの解消に向けた財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 10億円 (1/2)】

【要望先：医政局、保険局】

(9) 地域単独医療費助成事業に係る電子的な請求ファイルの記録仕様の統一

レセプトの電子請求が進められるなか、都道府県及び市町村が医療費を助成する地域単独医療費助成制度について、請求ファイルの記録仕様が統一されていないことにより紙での請求が残っている。非効率な現状を解消するための、電子的な請求ファイルの記録仕様の統一化を行い普及のための財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 2,400万円 (1/1)】

【要望先：保険局】

(10) ドクターヘリの全国展開、複数機導入への支援

ドクターヘリ事業の補助額の増強と実施地域の拡大、ヘリポートや給油ポイント、高速道路、夜間照明等の整備、夜間搬送モデル事業の推進、委託先航空

会社の負担軽減等により、救命救急センター等へのアクセスの地域格差是正を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 110億円(1/2)、H27年度予算額 134億円の内数】

【要望先：医政局】

(11) 救急電話相談事業の全国センター設置

小児救急電話相談事業（#8000）の深夜帯での実施推進及び全国的な質の向上を図るため、全国センターを設置する。

併せて、成人を含む一般電話相談事業の導入、全国的な質の向上を図る。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 14億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(12) 救急相談事業（#7119）の復活

救急出動の適正化や不要不急の時間外診療の抑制に効果があり、真に救急対応が必要な患者の掘り起こしにつながるなど大きな成果が期待できる救急相談事業（#7119）の復活、社会全体で共有するトリアージ体系事業が、#8000と連携して24時間365日体制で全国的に展開されるよう、国として必要な支援策を講じる。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 14億円(1/2)】

【要望先：総務省消防庁】

(13) 救命救急センターの新評価方法導入に伴う支援

地域では重要な役割を果たしているが医師不足等で低評価となるセンターを支援する。

- 1) 専門医不足診療科、医師の負担軽減計画実現への支援
- 2) 消防機関の搬送受入要請対応への支援（要員確保、記録体制等）
- 3) 勤務医師のメディカルコントロール体制、救急医療情報システムの関与

への支援

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 3 億円(1/3)】

【要望先：医政局】

(14) 周産期母子医療センターへの評価導入に伴う支援

地域では重要な役割を果たしているが医師不足等で低評価となるセンターを支援する。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 1 億円(1/3)】

【要望先：医政局】

(15) 救急医療情報システムの充実

1) 救急医療機関における応需情報の入力要員の確保（24 時間体制）への補助

2) 救急医療機関における入力が容易な端末システムの導入への補助

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 3 億円(1/3)】

【要望先：医政局】

(16) 救急医療にかかわる教育の推進

日本版救急蘇生法ガイドラインの改定、救急蘇生法の指針の改訂を踏まえ、開業医師を主たる対象とした ACLS 研修会費の補助。インストラクター養成のための研修会費を支援する。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 3 億円(1/2)】

【要望先：医政局】

(17) へき地・離島における医師、医療機関への支援

離島巡回診療へり運営事業の拡大や、へき地・離島の医師に対する ACLS 研

修の推進（研修会運営費、機器導入費等）。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28年度要望額 6,000 万円(1/2)、H27年度予算額 4,800 万円の内数】

【要望先：医政局】

(18) 「地域医療の充実のための遠隔医療補助事業」の充実

専門医不足地域で重要な遠隔医療を、医療の安全や永続性が担保され安定したシステムとしての構築への補助の充実を図る（画像診断センターの補助拡充・施設整備、緊急時対応、システムの汎用性・安定性、画質水準の向上）。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28年度要望額 9 億円、
H27年度予算額 5.8 億円の内数（1/3）】

【要望先：医政局】

(19) 病院・有床診療所の防火対策に係る支援の拡充

特に中小病院・有床診療所の防火設備（スプリンクラー設備、火災通報装置、防火戸等）の整備に係る補助の拡充

1)予算全体の増額

2)スプリンクラー設備整備に係る基準額の増額

3)火災通報装置設置済み医療機関における、自動火災報知設備との連動に係る費用の補助（新規）

4)防火戸の設置、更新に係る補助（新規）

【前年度継続要望】

【＜新規・増額＞H28年度要望額 250 億円、
平成 26 年度補正予算 193 億円（定額補助）】

【要望先：医政局】

(20) 多職種連携による地域包括支援センターの機能充実

地域包括支援センターにおける包括的支援事業の中で、高齢者に対するケアマネジメント支援は中核的な業務であり、今後もその重要性は増すものである。

しかしながら、現状では、要介護者の状態の維持改善に資する取り組みや困難事例への対応は不十分であることから、地域包括支援センターの機能に応じた人員強化、「地域ケア会議」等におけるかかりつけの医師等との連携を更に推進する事業充実を図る。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 51 億円、H27 年度予算額 47 億円（1/2）】

【要望先：老健局】

(21) 在宅医療・介護連携拠点等の整備

今後、在宅医療・介護連携を進めるためには、多職種連携が重要となるため、在宅医療・介護連携支援に関する相談窓口の整備、地域包括支援センターにおける医療面の対応強化への支援や、在宅医療に関する専門的な知見を有する拠点機能の構築を図る。

また、患者の退院調整や在宅療養での急変時に係る相談や、介護職員からの医療に関する相談、患者家族からの相談に応じるため、連携拠点に窓口の設置および担当者を配置し、地域における在宅療養支援体制の整備を図る。

さらに、地域包括ケアシステムの構築および在宅医療の推進に向けては、各市町村において、多職種協働研修を適切に実施できる主体として多職種協働研修室等を設置する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 34 億円、H27 年度予算額 26 億円（1/2）】

【要望先：老健局】

(22) 認知症施策の体制整備の強化

1) 認知症に係る地域支援事業の充実

今後、認知症の人は更に増大することが予測され、早急な対応が必要と考える。

平成 27 年度から本格施行している、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置等の実施するための支援や、平成 27 年度に示された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の着実な実施を図り、

全国で認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を計画的に整備するための取り組みを推進する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 136億4,000万円、H27年度予算額 56億円(1/2)】

【要望先：老健局】

2) 認知症施策の総合的な取り組み

認知症の人が増大する中、認知症の鑑別診断には長期間の予約待ちとなるケースがある。認知症疾患医療センターの整備を推進し、かかりつけの医師や認知症サポート医との連携推進等により、認知症患者への支援を充実する。また、地域での市民後見の取り組みの推進や、若年性認知症施策や医療従事者向けの研修の充実を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 16億円、H27年度予算額 13億円(1/1)】

【要望先：老健局】

(23) ロコモティブ・シンドローム対策等への取り組み

高齢者が、元気に日常生活を続けられるようにするため、要介護状態となる前から、運動や社会参加のための取り組みを行うことが重要である。特に運動機能の低下による自立度の低下を予防するため、市町村の地域支援事業等において、ロコモティブ・シンドローム対策等の取り組みを推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>H28年度要望額 8億5,000万円 (2/5)】

【要望先：老健局】

(24) 「女性医師支援センター事業」の継続、拡充

同事業は、女性医師がライフステージを通じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図り、医師確保対策に資するものであり、平成18年度より確実に成果をあげつつある。同事業の継続と更なる拡充を図る。

1) 女性医師バンクによる就業継続、復帰支援（再研修を含む）

コーディネーターの増強を図るとともに、広報活動を更に充実させ、登録者を増やし、就業決定者の増加を目指す。

- 2) 医学生、研修医等へのキャリア継続支援
- 3) 各都道府県女性医師相談窓口への支援
- 4) 各都道府県医師会および郡市区医師会等における女性医師支援についての情報交換の推進
- 5) 女性医師の就労環境の改善と健康支援
- 6) 女性医師の勤務環境の整備に関する病院開設者等への啓発活動

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度2億1,530万円、H27年度予算額1億6,434万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(25) 医療労務管理支援事業

都道府県が設置する医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善を行う医療機関に対して、社会保険労務士や医業経営コンサルタント等を派遣し、労務管理面でのアドバイスを行う本事業が全ての都道府県で確実に行われ勤務環境改善が図られるよう、予算の増額のさらなる拡充を要望する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額4億7,000万円、H27年度予算額2億円(1/1)】

【要望先：労働基準局】

(26) 医師・歯科医師・薬剤師調査の見直し

医師・歯科医師・薬剤師調査について、医師確保対策、医師の偏在解消対策を検討するため、医師の異動・キャリアパスを追跡できるよう医籍番号での名寄せや従事先への派遣先所在地の追加等、調査をより活用することを検討する。

【今年度新規要望】

【<増額>H28年度+300万円、H27年度隔年調査のため予算なし】

【要望先：医政局、統計情報部】

(27) 必要医師数調査の実施

各医療機関が必要と考えている医師数の調査を通じて、地域別・診療科別必要医師数の実態を把握し、医師確保対策、医師の偏在解消対策を検討するため、必要医師数調査を実施する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞H28年度要望額 1,000万円（1/1）】

【要望先：医政局】

2. 健康寿命延伸への予算確保

2.1. 地域保健・産業保健の推進

(1) 特定健診・特定保健指導事業の実施体制の充実

特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた事業を行う。

- 1) 特定健診・特定保健指導の受診率を向上するため、国民や関係者への普及啓発に対する財政支援

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 3 億円、H27 年度予算額 1 億 4,000 万円(1/1)】

【要望先：健康局】

- 2) 特定健診とがん検診を同時実施できる体制整備に対する補助

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 12 億円、H27 年度予算額 9 億 7,000 万円(1/2)】

【要望先：健康局】

- 3) 特定健診・特定保健指導の実施費用（助成金・健診項目追加）に対する財政支援

生活習慣病の予防の成果をあげるためには、特定健診・特定保健指導の実施率向上は必須であり、受診者に魅力ある健診となるべく健診項目の充実と医療保険者の積極的な取り組みに伴う財政負担を軽減するための助成額の増額を行う。

【前年度継続要望】

① 保険者助成金

【<増額>H28 年度要望額 327 億円、H27 年度予算額 218 億円(1/2)】

② 健診項目の上乗せに対する支援

【<新規>H28 年度要望額 398 億円(1/1)】

【要望先：健康局】

4) 実施機関のシステム変更に対する費用の補助

消費税引き上げ対応、健診項目の表記の変更や基準値の改訂、特定保健指導の支援形態の変更等に対しては、その対応としてシステム変更が必須とされる。また、データの電子化のためのネットワーク接続、セキュリティ対策が必要であり、保険者のみならず関係機関への財源を補助する。

また、事業主健診データを企業から保険者へ移行するための支援を求める。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 28 億 6,000 万円(1/1)】

【要望先：健康局】

(2) 産業保健活動総合支援事業

安衛法改正により、労働者 50 人以上の事業者に対して、ストレスチェックが義務付けられ、国には、医師等に対して研修を充実するとともに、労働者に対して相談・情報提供の整備に努めることが求められている。よって、本事業のさらなる拡充を要望する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 36 億円、H27年度予算額 30 億 7,597 万 4 千円(1/1)】

【要望先：労働基準局】

(3) 小規模事業場の労働者のこころとからだの健康保持増進

地域産業保健センターにおいて、産業医、健康スポーツ医との連携により、運動を中心としたこころとからだの健康プログラム等を提供し、生活習慣病、転倒、およびメンタル関連疾病の予防を通じて、労働可能年齢の延伸を図る。

【今年度新規要望】

【<新規>H28年度要望額 1 億 1,600 万円(1/1)】

【要望先：労働基準局】

(4) アクティブガイドの普及・運動に対する関心の醸成

2020 年の東京オリンピックに向け、厚生労働省の「健康づくりのための身体

活動基準 2013」(アクティブガイド)を改めて周知する。合わせて、国民の意識調査を実施し、その結果を活用して運動への関心を高める。

【今年度新規要望】

【<新規>H28 年度要望 3,150 万円(1/1)】

【要望先：健康局】

(5) 医療機関と運動施設の連携による運動療法に関する調査研究事業

かかりつけ医、健康スポーツ医、フィットネス施設、運動負荷試験実施施設、42 条施設のさまざまな連携方法を分析するとともに、連携促進のための事業を実施し、運動を中心とした健康づくりを推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>H28 年度要望額 300 万円(1/1)】

【要望先：健康局】

2.2. 母子保健の推進

(1) 妊婦健康診査の公費負担の増額

母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性、必要性が高まっております。平成 25 年度より普通交付税措置となり金額や方法は市町村ごとに格差があるため妊婦健診費用の公費負担を更に増額する。

【前年度継続要望】

【<継続>H28 年度要望額 450 億円、H27 年度予算(普通交付税措置)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(2) 就学前の小児保健の充実

新生児期から乳児期は、小児の成長過程に加え、栄養状態の把握および指導が必要であり、診査時期は発達の段階も確認できる。何らかの発達遅延や異常の可能性があれば経過観察や専門医紹介も可能で、早期介入によるより良い状態への改善が期待できる。

これらの目的を達成するために、現行の 1 歳 6 か月、3 歳児健診に加え、1 か月、3・4 か月、6・7 か月、9・10 か月、1 歳、2 歳、5 歳児健診の義務化と国による財政措置を実施する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 315 億円(普通交付税措置)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局、内閣府】

(3) 出産育児一時金の増額（現行 42 万）

現在出産育児一時金が健康保険から 42 万円支給されているが、55 万円に引き上げ、実際の出産に関わる費用（健診、検査、分娩費等）の個人負担分を軽減する。

【前年度継続要望】

【<継続>H28 年度要望額 1,417 億円(1/1)】

【要望先：保険局】

(4) 重症心身障害児施策の充実

NICU や GCU 病床の不足、また後方支援施設や在宅での受け入れのための関連施策の未整備により、重症心身障害児に対する適切なケアが困難となっている。活用しやすい緊急一時保護サービスの体制と運用、いわゆるレスパイト入院に対する施設整備の促進等のための財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【<継続>H28 年度要望額 6 億円(1/1)、
H27 年度地域における障害児支援の推進(1120 億円)の内数】

【要望先：社会・援護局】

(5) 病児・病後児保育の充実と小児デイケア・ショートステイ施設等の整備
親の仕事と育児の両立を支援するため、病児・病後児保育の充実を図るとともに、短期間子どもを預かる施設としてのデイケア・ショートステイを整備し、子育てに不安や息づまりを感じている親のための子育て支援を強化する。

【前年度継続要望】

【<継続>H28 年度要望額 55 億円、
H27 年度子ども・子育て支援交付金の一部(内閣府予算)240 億円(1/3)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(6) 新生児に対する健診の充実

タンデムマススクリーニング法の精度管理の徹底と、新生児聴覚スクリーニング検査の全例実施のための公費負担、ならびに聴覚障害児発見時の治療と療育体制を整備・充実する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 30 億円(1/1)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(7) ペリネイタルビジット（周産期小児保健指導）の充実

産科医と小児科医が連携し、ハイリスク妊産婦の把握、出産前後の親に対し小児科医による育児指導を行い、早期から支援することにより育児不安の軽減

や子どもの虐待防止を目的とする。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 10 億円(1/1)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(8) 保険財源によらない不妊治療のあり方の見直し

不妊治療は多岐、長期にわたることもあり、医療保険が適用されず経済的負担も大きいので、少子化対策の一環として引き続き公費負担制度のあり方を見直す。(所得制限の撤廃)

【前年度継続要望】

【＜継続＞H28 年度要望額 150 億円、H27 年度予算額(151 億円)の内数(1/2)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(9) 子どもの心の診療医を育成・確保するための研修会費の補助

近年、発達障害児や虐待による心の問題をもつ子どもへの対応の充実が求められているが、こうした分野の専門的な診療を行うことができる医師は限られていることから、いわゆる「子どもの心の診療医」の養成・確保するための研修会開催のための補助。

【前年度継続要望】

【＜継続＞H28 年度要望額 3 億円、

H27 年度母子保健医療対策の強化 151 億円の一部(1/2)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(10) 若手産婦人科医師確保のためのサマースクールの支援

産婦人科を専攻する医師を確保するため、医学部学生や臨床研修医に対してサマースクールを開催し、産婦人科医の確保に努める。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 500 万円(1/1)】

【要望先：医政局、雇用均等・児童家庭局】

(11) 小児慢性特定疾病の補助

対象疾患児の医療費の負担軽減を図り、自立を阻害されている児童について地域関係者が一体となって自立促進を図るための体制を整備する。

1)小児慢性特定疾病登録管理システムに対応するための医療機関で発生する費用に対する財政支援を求める。

2)研修費用の補助（都道府県で開催する指定医師のための研修会費用）

【前年度継続要望】

【＜継続＞H28年度要望額 5000 万円(1/2)、
H27年度慢性的な疾病を抱える児童などへの支援(175億円)の内数】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(12) 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の推進

エコチル調査は、10万人の妊婦登録が完了し、平成26年度から、参加者の追跡調査、詳細調査が開始されている。エコチル調査の目的と意義に鑑み、平成28年度においても継続して円滑に推進されるよう要望する。

【前年度継続要望】

【＜継続＞H28年度要望額 45 億 2,000 万円、
H27年度予算額 45 億 2,000 万円（1/1）】

【要望先：環境省環境保健部】

2.3. 学校保健の推進

(1) 学校保健総合支援事業の充実

本事業は、食物や皮膚疾患によるアレルギーやメンタルヘルス、運動器疾患、生活習慣病、性の問題を始め、児童生徒が直面する現代的な健康課題に地区医師会を含む地域全体で取り組むことができる制度としてニーズが高い。

当該事業の一層の充実を図り、多くの地域で、学校医や専門診療科の医師、健康スポーツ医等が参画して事業が推進されるよう、予算の増額を要望する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 2億 9,064万 7千円、
H27年度予算額 5,564万 7千円(1/1)】

【要望先：文部科学省スポーツ・青少年局】

(2) がんの教育総合支援事業

がん対策推進基本計画や、文部科学省の平成26年度のモデル事業を踏まえ、学校におけるがんに関する教育への取組を推進するため、学校医はじめ専門診療科の医師が学校でがん教育に取り組めるよう予算の増額を要望する。

【前年度継続要望】

【<継続>H28年度要望額 1,586万 8千円、
H27年度予算額 1,586万 8千円(1/1)】

【要望先：文部科学省スポーツ・青少年局】

(3) アレルギー対策の充実

文部科学省において学校給食におけるアレルギー対策の提言が取りまとめられ、地区医師会と教育委員会の連携強化が提言されたことを踏まえ、郡市区レベルでの協議会の設置や運営、及び子どもたちの指導のための体制を整備するよう要望する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 1億 4,100万円 (1/1)】

【要望先：文部科学省スポーツ・青少年局】

(4) ネット依存防止対策

2013年8月に厚生労働省は、ネット依存の中高生が国内に51万人いるとの調査結果を発表しており、今後益々ネット依存の子どもたちが増加することが懸念されることから、ネット依存防止対策を講じるよう要望する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額1億4,100万円(1/1)】

【要望先：文部科学省スポーツ・青少年局】

(5) いじめ防止のための健康教育の充実

いじめ防止対策推進法は、平成25年6月に公布、9月に施行され、社会全体でいじめ問題に対処していくための基本的な理念や体制が定められた。いじめを防止するために、学校医や専門診療科の医師による健康教育を充実するための予算を要望する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額1億4,100万円(1/1)】

【要望先：文部科学省スポーツ・青少年局】

2.4. 疾病の予防と対策

(1) 生活習慣病対策の推進

1)糖尿病疾病管理強化対策事業費の継続

新健康フロンティア戦略等において糖尿病対策推進会議の活用が明示されていることから、各地域の糖尿病対策推進会議を活用した普及啓発活動が望まれる。多職種連携が重要であり、地域の実情に応じた連携システムの整備、及び地域から国の中核機関への連携のための財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 6,000 万円 (1/1)、
H27 年度予算額 2,800 万円 (1/2)】

【要望先：健康局】

2)COPD（慢性閉塞性肺疾患）の早期発見、早期治療に向けたモデル事業の実施

健康日本 21（第 2 次）の基本的な方針において、COPD への対策は健康寿命の延伸を図る上で重要な課題であると位置づけられた。発症予防と重症化予防、認知度の向上のためにも、肺がん検診における COPD 検診（スパイロメトリー）の導入に向けたモデル事業を実施する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 10 億円 (1/1)】

【要望先：健康局】

3)アレルギー疾患対策の充実

アレルギー疾患は、全年齢層が罹患する疾患であり、アレルギー疾患では多岐にわたる臓器が関係し、幅広い知識が必要とされる。日常診療におけるかかりつけ医の役割は重要であり、基本的知識・技術をもつことが求められている。そのための研修・教育事業への助成、ガイドライン等の普及に対する補助を増額する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 1,000 万円 (1/1)、H27 年度予算額 500 万円 (1/2)】

【要望先：健康局】

4)慢性腎臓病（CKD）対策の充実

増え続ける新規透析導入患者を減少につなげるため、慢性腎臓病の適切な治療、管理が必要である。

慢性腎臓病対策を推進するため、地域（都道府県、市町村）における専門医と非専門医との医療連携体制の構築、整備に対する支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 2,000 万円 (1/1)、H27 年度予算額 1,000 万円 (1/2)】

【要望先：健康局】

(2) がん対策の推進

1)国の責務としてのがん検診の実施

がん検診受診率向上のため、国の責務として、以下のがん検診の更なる充実を図る。

①がん検診受診率向上に向けた取組みの強化

検診受診率の向上のため、がん検診の一層の普及啓発を行う。

②がん検診推進事業の拡大

現在実施されているがん検診推進事業の胃・肺がんへの拡大。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 169 億円 (1/2)】

【要望先：健康局】

2) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

がん対策基本計画の重点課題のひとつである「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」のため、緩和ケアを提供する体制を整備する。

緩和ケアの概念が変わってきていることや新薬が開発、導入等から、現在、緩和ケア研修使用されている「がん緩和ケアガイドブック」を最新の知見に基づく改訂、刷新を行い、研修会の充実を図る。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 1 億円(1/1)】

【要望先：健康局】

3)がん登録の推進

がん登録の推進によって、正確な罹患率や受療動向の把握、疫学研究への活用、がん治療の向上、がん対策の検証等への活用が期待される。

がん登録法施行に伴う費用の医療機関への財政措置を実施する。

【今年度新規要望】

【<新規>H28 年度要望額 10 億円】

【要望先：健康局】

4)がん診療連携拠点病院等の整備費の増額

がん診療連携拠点病院ならびに地域がん診療拠点病院の整備を推進し、地域連携、相談支援、情報提供等の一層の充実、均てん化を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 5 億円、
H27 年度予算額 28 億 7,000 万円の内数(1/2)】

【要望先：健康局】

5)企業（職域）におけるがん検診の実態把握と精度管理の徹底

現行の企業（職域）におけるがん検診の実態を把握したうえで、精度管理が徹底された検診の普及を図る。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 5 億円(1/1)】

【要望先：健康局】

6)がん教育の推進

地域における児童生徒の時期からのがん教育の推進によって、がんに対する理解と予防の普及を図るための財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 47 億円、H27 年度予算額 35 億円の内数(1/2)】

【要望先：健康局、文部科学省】

7)小児・AYA 世代（adolescents and young adults、思春期・若年成人）の
がん施策の推進

小児・AYA 世代のがんへの理解を深めるための啓発活動を推進する。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 1 億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(3) 肝炎対策の充実

肝炎対策における検査体制の強化、治療水準の向上、感染防止の徹底、普及啓発・相談指導の充実等、肝炎対策を充実。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 200 億円、H27 年度予算額 172 億円の内数(1/2)】

【要望先：健康局】

(4) 難病対策の充実

1)研修会費用の補助

難病対策の見直しに伴い発生する、関係学会専門医以外の医師が指定医となるための研修会開催費用の財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 5,000 万円、H27 年度予算額 1,100 万円(1/2)】

【要望先：健康局】

2)難病拠点病院との地域連携構築のための補助

各地域で難病拠点病院と診療所をはじめとする医療機関との連携システム構築のための費用の財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 4,700 万円(1/2)】

【要望先：健康局】

3)難病医療相談事業の補助

地域において難病患者に対する相談事業を行うための支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 6億 6,800万円、H27年度予算額 3億 1,100万円】

【要望先：健康局】

3. 感染症予防への予算確保

- (1) おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスワクチンの定期予防接種への拡大

わが国の将来を担う子どもたちを感染症から守るため、おたふくかぜ、B型肝炎、ロタなど、ワクチンで予防できる疾患のワクチンの定期接種化を実現する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 813億円（普通交付税）】

【要望先：健康局、総務省】

- (2) エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の感染症対策の充実

1) 広報活動の拡充

エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の感染症発生時の受診手順、受診の際の留意事項など、国民に対する広報活動を拡充する。

2) 対応体制の整備と充実

発生時における医療機関の対応体制を整備、充実する。

3) すべての医療機関等における対応体制の整備と充実

①すべての医療機関等における PPE（個人防護用具）、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄に対する支援を継続、拡充する。

②各地域における感染症病床および陰圧室の拡充とそのための補助の継続、拡充を図る。

③院内感染防御施設、設備設置するすべての医療機関に対する補助を創設する。

4) 新型インフル発生時等の有事に備えた病床確保対策の推進

結核病床を削減する場合において、有事における再活用のための補助制度を創設する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 50億円、H27年度予算額 60億円の内数(1/2)】

【要望先：健康局】

(3) 予防接種に係る適切な交付基準額の設定と財源の確保

【前年度継続要望】

【H27 年度予算額（地方交付税措置）】

【要望先：健康局】

(4) ワクチン接種の副反応に対する被害救済制度の拡充と接種者の免責制度を創設する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 10 億円、
H27 年度予算額 12 億 6,000 万円の内数(1/2)】

【要望先：健康局】

(5) 人獣共通感染症対策の推進

ワンヘルスの理念のもと、高病原性鳥インフルエンザ等、人と動物の双方に重篤な危険を及ぼす人獣共通感染症に対して、医師、獣医師を含めた国際連携を強化し、合わせて食料の安全確保対策を推進する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 5 億円、H27 年度予算額 140 億円の内数(1/2)】

【要望先：健康局、農林水産省】

4. 災害対策への予算確保

(1) 被災地の医療の復興のための基金の積み増し

平成 27 年度まで地域医療再生基金への積み増し等として行われた基金による復興支援について、民間医療機関等を中心とした医療復興のため、さらなる積み増しを行う（被災県の実情に応じ、柔軟に運用すること）。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 300 億円、
H27 年度予算額なし（地域医療再生基金）】

【要望先：医政局】

(2) 原発等の被災地域からの避難、仮設住宅建設、復旧工事等により、人口が急増した地域における医療提供体制の整備

民間医療機関等の建設、既存施設の建替え・増改築、設備整備、人員確保を補助する。高い国庫補助率と都道府県・事業者負担分の財政措置等を確保し、病床過剰地域であっても病床の削減は求めない。併せて、医療法等の法令上の手続きにつき配慮を求める。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 100 億円（1/1）】

【要望先：医政局】

(3) 全国の医療機関の防災対策のための基金の創設

全国の医療機関の耐震改修や被災者の受入機能の向上のため、相当の予算規模を確保し、かつ一定期間にわたり、地域で柔軟に活用できる基金を創設する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 780 億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(4) 医療機関の耐震整備の推進

既存の財政支援制度（災害拠点病院、救急医療機関等が対象）が適用されない病院及び診療所並びにその併設施設（介護施設等）を対象とした医療施設耐震整備（耐震診断、耐震改修）に対する補助を行う。病床過剰地域であっても病床削減は求めない。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 91 億円（2/3）】

【要望先：医政局】

(5) 看護師等養成所校舎の耐震改修に対する支援

平成 26 年度補正予算において認められた看護師等養成所校舎の耐震整備の継続、及び耐震診断についても補助を行う。

【前年度継続要望】

【＜継続＞H28 年度要望額 10 億円、
H26 年度補正予算額 15 億円の内数（2/3）】

【要望先：医政局】

(6) 医療機関の津波防災対策の充実

津波防災地域づくりに関する法律により、特別警戒区域に設定された地域の医療機関の新築・建替え等において、居室床面の高さの引き上げ等に係る十分な補助を行う。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H28 年度要望額 30 億円（1/3）】

【要望先：医政局】

(7) 災害時の船舶利用の推進

災害が広範囲や同時多発で発生した場合は、陸海空から災害医療活動を行う必要がある。その観点から、多くの被災患者を受け入れ、必要な治療を行うため、既存の様々な船舶を有機的に連携させて運用する（災害時連携のための会議費、医療モジュール・機器類の導入費、ヘリコプターの整備を含む）。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 10 億円 (1/1)】

【要望先：医政局、内閣府防災担当】

- (8) 災害通信衛星による災害時のブロードバンド・インターネット接続環境
や携帯電話への緊急情報提供の推進

JAXA（(国立研究開発法人) 宇宙航空研究開発機構）の次期災害通信衛星の
打ち上げにより、災害時における全国の医師会、JMAT、関係医療機関等の迅
速かつ大容量の情報の収集・提供や共有を実現し、被災地の JMAT 活動を支え
る。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 20 億円、H27年度予算額 5,000 万円 (1/1)】

【要望先：文部科学省研究開発局】

- (9) 災害時における医療支援のための情報共有ストレージ空間の整備

必要な人材や器材、患者情報、避難所の状況等、医療支援に重要なあらゆる
情報を被災地でアップロード、全国で情報共有するクラウド型分散ストレージ
空間の整備。大規模災害時の情報量の急増に耐え、平時は地域連携システム等
の二次的バックアップで活用。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 14 億円 (1/1)】

【要望先：医政局】

- (10) 日本医師会災害医療チーム (JMAT:Japan Medical Association Team)
編成に対する補助

日本医師会災害医療チーム (JMAT) や都道府県医師会医療救護班は、5 疾
病 5 事業に係る医療計画、防災計画、都道府県医師会・知事間等の協定等に規
定され、公的役割を担うため、東京オリンピック等の集団 (Mass Gathering)
災害対策を含む研修・訓練、装備整備を支援する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 4,700万円 (1/2)】

【要望先：医政局】

(11) 広域災害・救急医療情報システム（EMIS：Emergency Medical Information System）の充実

全国の関係医療機関、行政機関、関係団体等が災害時に有効に活用することができるよう、入力が容易な端末システムの開発を行うとともに、地域への周知活動を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 32億9,000万円、
H27年度予算額 134億円の内数 (1/3)】

【要望先：医政局】

(12) 特殊災害への対応の推進

CBRNE（Chemical, Biological, Radioactive, Nuclear, Explosive）等の特殊災害対策を担う公的機関と地域医師会等との連携を推進し、想定される疾患の診断法、除染等の被害拡大防止策、行政への報告制度等の周知、教育を図る。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 4,700万円 (1/1)】

【要望先：医政局】

5. 医療安全への予算確保

5.1. 医療安全対策の推進と医療事故調査制度の発足に向けた取り組み

(1) 医療事故調査制度の運営体制の整備

平成 27 年 10 月から発足する医療事故調査制度について、いわゆる第三者機関となる「医療事故調査・支援センター」の運営に係る費用補助を十分なものとするとともに、院内事故調査に伴う解剖、死亡時画像診断等の費用に関しても、国による補助をおこなう。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 12 億円、H27 年度予算額 5 億 5,000 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(2) 医療対話推進者養成の充実

医療提供者と患者の意思疎通を図り、相互の信頼関係を構築する役割を担う医療対話推進者を養成するために、医療関係団体等が開催する研修に対して国による費用補助を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 2,000 万円、H27 年度要望額 1,000 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(3) 医療従事者に対する医療安全、感染防止教育・研修の充実・強化

医療安全推進、感染防止強化のために、各医療機関が行う院内研修等の教育・研修にかかる費用の補助を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H28 年度要望額 3 億 400 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

5.2. 死因究明制度の充実

(4) 死体検案研修にかかわる研修体制の充実

死体検案に関わる医師の技能向上を図るため、日本医師会が関係学会等と連携して開催する、基礎的な研修（全国 3～5 か所程度）および高度な研修（3 か所程度）について、国による委託費を増額するとともに、これらの研修に使用するために日本法医学会等の関係学会が中心となり作成する DVD 等の教材開発についても作成費の補助を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 5,000 万円、H27 年度予算額 2,300 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(5) 死亡時画像診断（Ai）にかかわる予算措置の拡充

- 1) 「死亡時画像診断システム整備事業」補助金を、死亡時画像診断を実施しようとするすべての医療機関および読影を担う機関等が利用できるような対象範囲を拡充する。

【前年度継続要望】

【<継続>H28 年度要望額(医療施設等設備整備費補助金 6 億円+同施設整備費補助金 4 億円の各内数)、H27 年度予算額(医療施設等設備整備費補助金 6 億円+同施設整備費補助金 4 億円の各内数) (1/2)】

【要望先：医政局】

- 2) 現在、死亡時画像診断読影技術等向上研修事業の一環としてモデル的に実施されている小児死亡例に係わる、Ai の読影に関する費用補助を、すべての参加医療機関の撮影費用も対象とするなど、新たな独立した事業として充実させる。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 2,000 万円、
H27 年度予算額 1,100 万円の内数(1/1)】

【要望先：医政局】

3)警察からの依頼により死亡時画像を撮影、読影した場合の費用負担についても、十分な財源を確保する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 7億 5,000万円の内数、
H27年度予算額 4億 9,000万円の内数(検視 1/1、死体調査 1/2)】

【要望先：警察庁刑事局】

(6) 警察の検視等に立ち会う医師の処遇の改善

警察に協力して、検視、死体調査に立ち会う医師に支払われる報酬および、業務遂行中に生じた事故等に対する補償を十分なものとする。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 7億 5,000万円の内数、
H27年度予算額 4.9億円の内数(検視 1/1、死体調査 1/2)】

【要望先：警察庁刑事局】

(7) 大規模災害時等の検視体制整備に向けた医療関係者と警察の連携

大規模災害時の検視業務の体制整備につき、地元警察と連携して検視立会や身元確認を行う地域の医師、歯科医師等と、地元警察による協議の場を設け、あわせて日常の検視業務等についても相互に情報交換、研究報告等の機会を設けることについて、国による費用補助を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 5,000万円、
H27年度予算額 5,000万円(1/1)】

【要望先：警察庁刑事局】

(8) 死亡診断書（死体検案書）の電子化への環境整備

今後、わが国の死因統計、医学研究に資するべく、死亡診断書（死因検案書）の改定を行うとともに、電子的に提出可能な環境の整備を行うための財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 1,000 万円、
H27 年度予算額 500 万円(科研費)の内数(1/1)】

【要望先：医政局、法務省】

5.3. 薬務対策の推進

(9) 医薬品等インターネット販売監視体制の整備

国民が安全に一般用医薬品や健康増進関連サービスにアクセスし、必要なときに最も適した受療行動につなげるため、薬局および国内外販売サイトに対する行政の調査・監視指導を充実する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 1 億円、H27 年度予算額 8,000 万円(1/1)】

【要望先：医薬食品局】

(10) 医薬品・医療機器に関する安全対策の推進

医薬品・医療機器等の安全性を高めるため、医薬品医療機器総合機構の活動について、国による支援を充実する。

【前年度継続要望】

【<継続>H28 年度要望額 11 億円、H27 年度予算額 11 億円(1/1)】

【要望先：医薬食品局】

(11) 医薬品等による健康被害に対する救済制度の周知

医療関係者および国民に対して、医薬品副作用被害救済制度等の認知度をより一層高めるとともに給付の対象について周知し、被害を受けた方の迅速な救済を図る。

【今年度新規要望】

【<新規>H28 年度要望額 1 億円 (1/1)】

【要望先：医薬食品局】

6. 医学・学術への予算確保

(1) 卒前診療参加型臨床実習の充実と国民への周知

共用試験（CBT、OSCE）によって、学生の医学的知識・技能・態度の質が担保されるので、その支援体制が必要である。また共用試験の合格者は、指導医の下で医行為ができる体制整備および国民への周知をするための費用を確保する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28年度要望額 2億 5,200万円（1/1）、
H27年度予算額 1億 3,738万円（1/2、定額）】

【要望先：文部科学省高等教育局、医政局】

(2) 医学部定員増に伴う教員の定員増

医学部定員が過去最大となっているが、指導教員の定員が増えなければ、指導教員の負担増、ひいては医学教育の質の低下を招来する。医学教育の充実を図るためには、医学部の定員増に応じた教員の増員に予算配分をする。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28年度要望額 15億 2,000万円、H27年度予算額 1億円（1/1）】

【要望先：文部科学省高等教育局】

(3) 専門医に関する新たな仕組みの導入に向けた支援

専門医に関する新たな仕組みの導入に向けた支援【継続】（医政局）

専門医の認定と養成プログラムの評価・認定に関与する日本専門医機構が設立された。医師の質の一層の向上を図り、地域医療の機能強化のため、地域における専門医の養成プログラムの作成支援等に向けた予算配分をする。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28年度要望額 6億 8,600万円、H27年度予算額 6億 800万円（1/2）】

【要望先：医政局】

(4) 基礎系医学研究者の育成

基礎系医学研究者を育成するためには、①卒業臨床研修と並行して医学研究を進める、②医学研究をしてから臨床研修を行う、など、複数のさまざまなコースを設定する必要がある。「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業」が予算化されているが、臨床研修を行わずに、学部卒業直後に大学院に進学する者への経済的支援などを検討すべきであり、さらなる拡充を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 8億 9,280万円 (1/1)、
H27年度予算額 2億 5,920万円 (1/2、定額)】

【要望先：文部科学省高等教育局、医政局】

(5) 臨床研修指導医の増員および処遇の改善

良質な医師を育成するために、指導医の増員と指導医に対する適切な評価と手当てを行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 198億円 (1/1)、
H27年度予算額 73億 271万 1千円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(6) 指導医のための教育ワークショップ

平成 16 年 4 月から始まった新医師臨床研修制度では、指導医の要件として「指導医のための教育ワークショップ」の受講修了者が平成 21 年 4 月から必須要件になっている。標記講習会は、少人数で行われるため、一人あたりの費用負担が高額になることから、開催への支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 3億円 (1/3)、
H27年度予算額 45万 2千円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(7) 臨床研修・専門医研修における研修環境の充実

臨床研修・専門医研修における研修環境の充実を図るため、シミュレータ等を用いた研修施設の創設の支援を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 50億円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(8) 医師国家試験への Advanced OSCE の導入の検討

医学生が、診療参加型臨床実習により積極的に取り組むことが重要であるという議論を踏まえ、診療参加型臨床実習によって培われた能力の評価が重要である。医師国家試験に、上級 OSCE (Advanced OSCE) を導入するための検討や、評価者・模擬患者を育成する費用を確保する。

【前年度継続要望】

【<新規>H28年度要望額 9,000万円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(9) メンターとしての女性教官の増員・配置

男女共同参画の観点から、男女を問わずキャリア形成支援が必要である。臨床研修病院や専門医研修施設において、女性教官の配置を必須とすることも視野に入れ、女性医師のキャリア形成の一環として、メンターとしての女性教官の増員・配置に予算配分をする。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 37億 8,000万円、H27年度予算額 2,100万円(1/1)】

【要望先：文部科学省高等教育局、医政局】

7. その他

(1) 自殺総合対策の推進

未だ高水準である自殺者の減少を図るべく、うつ状態・うつ病への早期介入を可能にするため、精神保健福祉センター等における、いわゆる相談機能の体制整備を行う。また、地域包括支援センターにおいて、うつ病にも対応できるよう、うつ病対応力をもつ精神科の医師、及び精神保健福祉士等の配置等を行う。これらの体制整備に対する財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 80 億 6,000 万円、
H27 年度予算額 20 億 6,000 万円+地域生活支援事業 464 億円の内数(1/2)】

【要望先：社会・援護局】

(2) 応急入院と移送制度の拡充

一般救急の情報センターと精神科救急情報センター、及び警察との連携を強化することを求める。また、精神病床に入院する患者のうち、身体合併症を有する者の受け入れ体制の整備を求める。救急、超急性期の疾患に伴う入院のみでなく、慢性的な疾患への対応等を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 26 億円 (1/1)、H27 年度予算額 13 億円 (1/2)】

【要望先：社会・援護局】

(3) 思春期精神医療拡充

精神保健医療の充実を図るため、思春期精神医療の拡充対策として専門スタッフの養成と専門病棟への補助を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 1,400 万円 (1/1)、H27 年度予算額 700 万円 (1/1)】

【要望先：社会・援護局】

(4) 長期入院患者の退院促進に伴う地域における受け皿及びケア体制整備
の費用補助

いわゆる居住先・支援が整えば退院が可能とされる入院患者に対する受け皿
づくりを促進する。

精神保健福祉法の改正に伴う厚生労働大臣指針において、入院医療から地域生
活への移行を推進することとされた。今後、長期入院患者本人に対する退院に
向けた支援、あるいは地域生活における支援、さらには、病院における環境の
整備等、いわゆる地域における受け皿及びケア体制整備に対する財政的支援を
行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 2 億 6,000 万円、
H27 年度予算額 1 億 3,000 万円+地域生活支援事業 464 億円の内数(1/2)]

【要望先：社会・援護局】

(5) 精神科救急医療の充実

精神科救急医療センターや精神科救急情報センター機能の整備、精神科医療
機関間や身体合併症等の受入れ可能な一般医療機関・総合病院精神科との連携
の強化を図るなど精神科救急医療体制、自殺対策等の充実を図る。

1)精神科救急医療体制整備事業の充実・強化

精神科救急医療体制整備事業費交付基準額について、更なる増額を行
う。

2)情報システムを含む連携体制の強化

3)自殺未遂者等の自殺リスクのある救急患者に対する救急医療の現場医師
と精神科医師との連携（精神科医師の救急医療機関への出務等）に対する
財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 26 億円（1/1）、H27 年度予算額 13 億円（1/2）】

【要望先：社会・援護局】

(6) 地球温暖化対策に取り組む医療機関等への補助の拡充

医療機関においても重要な課題である地球温暖化対策に取り組めるよう、医療機関における高効率熱源機器の導入や関連団体等における計画策定など、地球温暖化対策施設整備事業（医療提供体制施設整備交付金）における補助金の増額を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H28 年度要望額 66 億円、H27 年度予算額 25 億円(1/3)】

【要望先：医政局】

(7) 水銀に関する水俣条約の追加的措置の施行に向けた水銀血圧計・水銀体温計の廃棄方法の整備。

- 1) 水銀血圧計・水銀体温計を廃棄処分するための費用補助を求める。
- 2) 水銀血圧計・水銀体温計の回収促進事業の拡大。川崎市で行われているモデル事業を全国で行えるように要望する。

【今年度新規要望】

【<新規>H28 年度要望額 4 億円（1/3）】

【要望先：環境省大臣官房】